

<p>公安委員会 説明資料No. 1</p>	<p>「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」及び「古物営業法施行規則の一部を改正する規則案」に対する意見の募集について</p>	<p>令和4年11月24日 刑事局 生活安全局</p>
<p>1 概要 犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則（平成20年内閣府、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省令第1号）及び古物営業法施行規則（平成7年国家公安委員会規則第10号）の改正案について、意見公募手続を実施するもの。</p> <p>2 改正案の概要</p> <p>(1) 犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）第2条の規定により住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）が改正され、令和4年1月11日以降、戸籍の附票の記載事項に、新たに「出生の年月日」が追加されたことにより、戸籍の附票の写しのみで規則上の本人確認書類の要件を満たすこととなったことを踏まえ、戸籍の附票の写しが添付された戸籍の謄本又は抄本に代わり、戸籍の附票の写しを本人確認書類の一つとして規定する。</p> <p>(2) 古物営業法施行規則の一部を改正する規則案</p> <p>ア 相手方の真偽の確認のための措置に関する規定の改正 上記2(1)のとおり、戸籍の附票の写しのみで相手方の住所、氏名及び年齢又は生年月日のいずれをも確認することが可能となったことを踏まえ、戸籍の附票の写しが添付された戸籍の謄本又は抄本に代わり、戸籍の附票の写しを相手方の真偽を確認するための書類の一つとして規定する。</p> <p>イ 古物商及び古物市場主が記載すべき帳簿の様式の備考欄の改正 道路運送車両法が改正され、令和5年1月1日から自動車検査証が電子化されることに伴い、古物商等が記載すべき帳簿の様式の備考欄中の「自動車検査証に記載された」を「自動車検査証に記載され、又は記録された」に改正する。</p> <p>3 施行期日 公布の日から施行</p> <p>4 今後の予定 意見公募手続：令和4年11月25日から令和4年12月24日まで</p>		

公安委員会	G7内務・安全担当大臣会合	令和4年11月24日
説明資料No. 2	の開催結果について	長官官房

1 会議概要

公共安全を所管するG7各国の閣僚等の中で喫緊の治安課題について議論する会合として、本年G7議長国のドイツが開催。

2 会議結果

(1) 開催日及び開催地

令和4年11月16日（水）から11月18日（金）までの間
於：ドイツ・エルトヴィレ（フランクフルト近郊）

(2) 出席者

緒方警察庁次長

(3) 概要

- 会合では、主に次の課題について参加国の閣僚等で議論し、G7を含む各国との国際連携の在り方等について意見交換。
 - ・ ロシアによるウクライナ侵略が治安に与える影響や外国勢力による情報操作への対処
 - ・ 経済安全保障の確保
 - ・ 暴力的過激主義・テロリズムとの闘い
 - ・ 児童の性的搾取・虐待対策
- 会合閉幕に際して、上記課題を含む喫緊の治安上の課題に取り組むG7内務・安全担当大臣の結束を確認する成果文書を採択。

3 その他

- 来年、茨城県水戸市で開催するG7内務・安全担当大臣会合（令和5年12月8－10日）の概要について参加国の閣僚等に対し説明。
- 議長国ドイツの内務大臣及びICPO事務総長との間で二者間会談を実施し、来年の会合での議題等について意見交換。

公安委員会	国際緊急援助隊救助チームの	令和4年11月24日
説明資料No. 3	IER受検結果について	長官官房

国際緊急援助隊救助チームは11月8日(火)から10日(木)にかけて救出救助に関する国際機関が実施するIER検定を受検し、平成22年、平成27年に続き最高分類である「Heavy」再認証を果たした。

1 IER(INSARAG External Re-Classification)

- 国連傘下の機関であるINSARAG*が各国の国際緊急援助隊救助チームの能力について行う再認証検定
 - 平成17年に国際検定制度が設けられて以降、認証を受けた国は原則5年ごとに再認証を受けることとされ、その評価は「Heavy」「Medium」「Light」のいずれかに分類
 - 現在、46か国、61チームが認証され、うち「Heavy」認証は35チーム
- ※ International Search And Rescue Advisory Group (国際搜索・救助諮問グループ) の略称
平成3年に設立された国連人道問題調整事務所傘下の機関

2 受検内容等

- 11月8日(水)から10日(木)まで、オーストラリア、マレーシアなどから評価員となる専門家を兵庫県下に招いて書類・口頭審査及び36時間連続の現場想定演習を実施
- 演習は、派遣部隊集合から救助フェイズ終了まで、救助技能に加えて医療や国際調整などチーム運営全体を評価できる想定で実施
- チーム総員75名中、警察は国際協力室課長補佐以下9都道府県*から隊員23名、警備犬4頭が参加

※ 北海道、埼玉、警視庁、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡

3 評価結果

INSARAGが定める150余のチェック項目に基づき評価を受け、「Heavy」再認証

4 意義

「Heavy」再認証により国際緊急援助隊救助チームの実力が引き続き高いレベルにあることが国際的に認証され、有事の際には今後も積極的な国際貢献が期待できる。